

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第36期) 至 2024年3月31日

株式会社ランシステム

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	78
第7 【提出会社の参考情報】	79
1 【提出会社の親会社等の情報】	79
2 【その他の参考情報】	79
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	80

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ランシステム

【英訳名】 RUNSYSTEM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高 大輔

【本店の所在の場所】 埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区北山田3丁目1番50号(横浜本社)

【電話番号】 045(594)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 面高 英雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	6,958,810	4,918,160	4,346,443	3,702,335	7,366,473
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△60,587	△614,630	△588,877	△206,313	96,632
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△884,846	△951,077	△682,407	△176,374	99,719
包括利益 (千円)	△884,846	△951,077	△682,407	△176,374	99,719
純資産額 (千円)	923,426	111,538	253,109	76,735	176,454
総資産額 (千円)	4,665,217	3,647,742	3,665,648	3,420,243	3,944,262
1株当たり純資産額 (円)	475.88	49.56	59.55	18.05	41.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△456.00	△485.67	△287.15	△41.50	23.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	3.1	6.9	2.2	4.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	78.77
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	18.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△107,870	△525,868	△328,910	△197,036	328,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△401,701	13,049	207,995	68,232	128,258
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	682,577	141,153	604,707	△69,900	△77,255
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	858,266	486,601	970,392	771,689	1,151,136
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	221 (331)	210 (232)	208 (201)	200 (284)	128 (238)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第32期、第33期、第34期、第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期連結会計年度の期首から適用しており、第34期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第35期につきましては、連結会計年度の変更に伴い、2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	6,076,615	4,181,926	3,549,083	3,028,267	6,413,569
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△58,515	△586,315	△641,328	△235,176	54,896
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△858,574	△1,212,013	△711,483	△191,826	126,016
資本金 (千円)	803,314	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,070,900	2,380,900	4,380,900	4,380,900	4,380,900
純資産額 (千円)	1,204,131	131,308	243,803	51,976	177,993
総資産額 (千円)	4,839,150	3,507,350	3,491,692	3,104,537	3,799,366
1株当たり純資産額 (円)	620.54	58.35	57.36	12.23	41.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△442.46	△618.91	△299.39	△45.13	29.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	3.7	7.0	1.7	4.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	109.59
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	14.67
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	160 (271)	153 (167)	143 (141)	126 (218)	118 (200)
株主総利回り (%)	60.9	61.6	49.4	39.3	52.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(100.5)	(125.3)	(120.6)	(129.2)	(178.5)
最高株価 (円)	1,032	1,078	868	426	606
最低株価 (円)	402	397	361	310	318

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第32期、第33期、第34期、第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期事業年度の期首から適用しており、第34期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第35期につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

2 【沿革】

1985年6月埼玉県狭山市において、創業者である田中千一が個人経営でレンタルレコード店を開始したのが当社の始まりであります。1986年8月埼玉県川越市に2号店を開店し業務が順調に推移したこともあり、1988年12月に事業の拡大を目指し、有限会社ランシステムを設立しました。

会社設立時から現在に至る主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1988年12月	埼玉県狭山市狭山台3丁目17番地の9に有限会社ランシステムを設立
1989年4月	埼玉県入間市に家庭用娯楽商材(主にテレビゲーム)を販売する専門店として「桃太郎」の直営店第1号店を出店。家庭用ゲーム事業部門を設置し、同時にフランチャイズ展開を開始
1991年11月	資本金を10,000千円に増資し有限会社ランシステムを株式会社ランシステムに組織変更
1993年1月	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38に本社を移転
1996年7月	ビリヤード場経営の事業化に伴い、スペースクリエイト事業部門を新設し、埼玉県春日部市に「チャンピオン」の直営店第1号店を出店
1996年9月	ゲームセンター、ビデオレンタル、ビリヤード場を併設した大型複合アミューズメント施設「MOMOTARO PARK」を群馬県太田市に出店
1996年11月	資本金を230,000千円に増資
1997年6月	スペースクリエイト事業部門においてフランチャイズ展開を開始
1998年8月	スペースクリエイト事業部門の新たな展開として、まんが&インターネットカフェ・ビリヤード・卓球等を複合で営業する娯楽施設「スペースクリエイト自遊空間」の直営店第1号店を埼玉県春日部市に出店
2000年6月	資本金を515,513千円に増資
2000年8月	「スペースクリエイト自遊空間」50店舗となる
2002年3月	家庭用ゲーム事業部門の新たな販売チャンネルとして、インターネットを活用したシステムが完成し販売を開始
2003年12月	「スペースクリエイト自遊空間」100店舗となる
2004年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金を749,263千円に増資
2004年11月	株式を1株につき3株の割合で分割
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	資本金を753,814千円に増資
2006年2月	100%出資子会社「株式会社グローバルファクトリー」を設立
2006年3月	株式会社グローバルファクトリーが株式会社マルカワより、事業の一部を譲受ける
2006年10月	東京都豊島区に「東京本社」を開設し、本社機能を移転
2010年1月	株式会社グローバルファクトリーを吸収合併
2011年1月	桃太郎事業の一部を譲渡
2011年7月	群馬県太田市に「コミュニケーションクリエイト健遊空間」の直営店第1号店を出店
2013年3月	資本金を803,314千円に増資
2013年7月	株式を1株につき100株の割合で分割 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2015年7月	東京都新宿区に「アミューズメントカジノ ジクー」の直営店第1号店を出店
2015年10月	100%出資子会社「株式会社ランウェルネス」を設立
2017年2月	京都新京極に「Comics & Capsule Hotel コミカブ」の直営店第1号店を出店
2017年5月	株式取得により「INCユナイテッド株式会社」を100%子会社化
2017年8月	INCユナイテッド株式会社を「株式会社ランセカンド」へ商号変更
2018年5月	株式会社虎杖東京と提携し、飲食事業の展開をスタート 飲食事業「麺屋虎杖 大門浜松町店」をオープン
2018年8月	飲食事業「築地虎杖 め虎 ダイバーシティ東京 プラザ店」をオープン
2019年1月	飲食事業「小石川 浜松町クレアタワー店」をオープン
2021年6月	資本金を100,000千円に減資

年月	概要
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2022年6月	第三者割当増資により、株式会社AOKIホールディングスの子会社となる
2022年10月	神奈川県横浜市都筑区に「横浜本社」を開設し、本社機能を移転
2024年3月	子会社の株式会社ランウェルネスを譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社の株式会社ランセカンドにより構成されており、「エンターテインメント事業」「システム事業」及び「不動産事業」を営んでおります。

なお、当連結会計年度から報告セグメントの変更を行っております。当社グループは、以前より新しい収益の柱を作るべく店舗運営以外での収益強化に力を入れておりました結果、旧セグメント「外販事業」に含まれていたシステム関連事業の量的な重要性が増しました。システム関連事業を引き続き強化していくため、組織変更を行い、新セグメント「システム事業」として統合し、旧セグメント「直営店舗事業」と「外販事業」のシステム関連事業以外の事業及び「その他」に含まれていた研修事業等を新セグメント「エンターテインメント事業」として統合して記載する方法に変更しております。

(1) エンターテインメント事業

当事業は、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、安心安全健全な運営を行っております。店内設備においては、お客様のニーズの高い完全個室への改装等を実施しております。また、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務も行っております。その他、自遊空間店舗で利用している商材の外部への販売や店舗を利用した広告掲出、社員研修・スタッフ研修の外部への販売、バーチャル関連の新規事業開発を進めております。

(2) システム事業

当事業は、注目度の高い省人化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、QR鍵や省人化システム等の新しい商材の開発や新規顧客開拓も進めております。また、当社の親会社である株式会社AOKIホールディングス(以下、「AOKIホールディングス」といいます。)のグループ会社が展開する店舗への省人化システム、PC関連部材の導入を進めております。

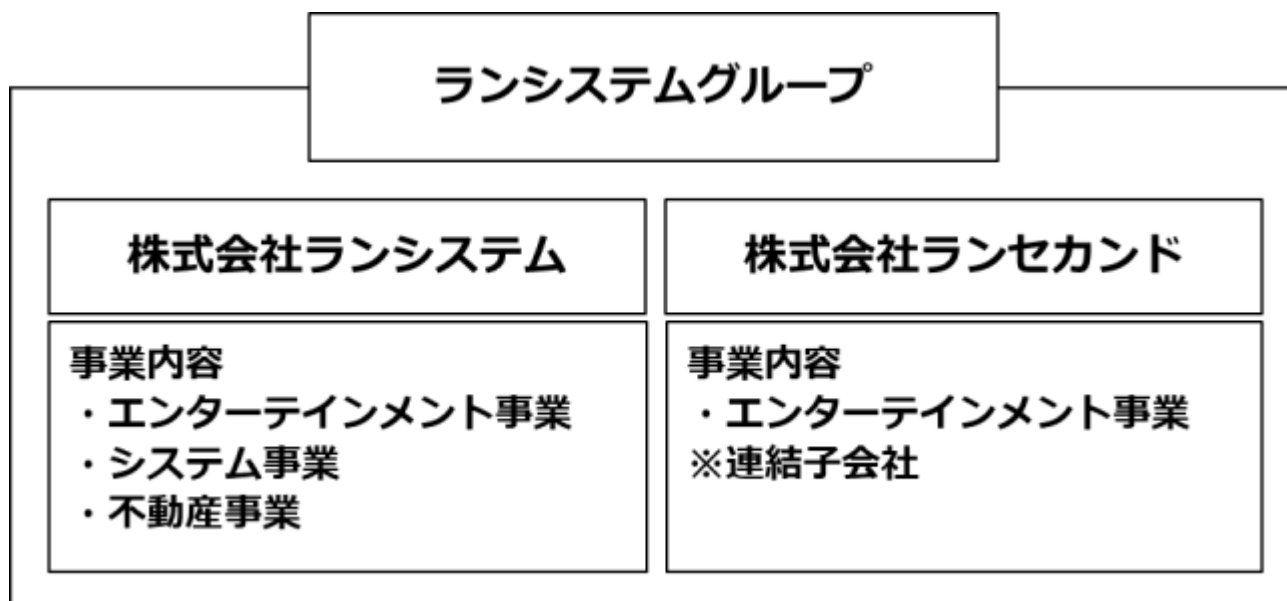
(3) 不動産事業

当事業は、不動産賃貸物件の適切な管理をしております。

(4) 児童発達支援事業

当事業は2024年3月26日に実行された株式譲渡により株式会社ランウェルネスが連結の範囲から除外されるため、同日をもって当事業を終了しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱AOKIホールディングス (注)1	神奈川県 横浜市	23,282,000	グループ会社の経営管理、 並びにそれに付帯する業務	被所有 57.17	役員の兼任
(連結子会社) ㈱ランセカンド (注)2	神奈川県 横浜市	10,000	エンターテインメント事業	100.00	資金の援助 役員の兼任

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 当社の子会社であった株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日付で全株式を株式会社明光ネットワークジャパンへ譲渡いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	88 (232)
システム事業	23 (3)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	16 (3)
合計	128 (238)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 株式会社ランウェルネスの株式譲渡に伴い、児童発達支援事業は終了しており、当事業に所属しておりました従業員65名及びパート・アルバイトの平均雇用人員31名が減少しております。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
118 (200)	44.3	14.4	4,369,523

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	78 (194)
システム事業	23 (3)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	16 (3)
合計	118 (200)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
2.9	63.2	72.3	91.9

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、以下の『企業使命』並びに『ランシステムグループの求めるもの』を定めており、社員に対しても周知徹底を図っています。

『企業使命』

私たちは、お客様との出会いを活力に、豊かな発想力で楽しみ、くつろぎを創造し、新鮮なライフスタイルを提案します。社会とともに、活気に満ちた永続的企業を目指します。

『ランシステムグループの求めるもの』

～人を豊かに、地域を豊かに、社会を豊かに、公益性の追求～

「お客様(guest)」

お客様の価値観や要望を形にすべく努力を惜しまず、いつでも新鮮な気持ちでお客様をお迎えすることを目標としております。

「取引先(business relations)」

同じ価値観で最高の環境づくりを目指す、良きパートナーとして連携しております。

「加盟店(franchise)」

連帯して努力を惜しみません。成果は相互の成長と繁栄に現れるものと確信しております。

「株主(stockholder)」

企業の成長と、質の高い利益追求を図れる経営環境を保ちます。

事業に対する十分な理解と共感を得られる企業体制の強化に努めます。

「社会(society)」

どんな時も法律の遵守、並びに地域環境への配慮を忘れません。

世界に通用する企業に成長させることが目標です。

「社員と家族(one & family)」

一人ひとりの社員の人的成長こそが当社の最大の財産です。

無限の可能性を引き出せる環境づくりに努め、ともに飛躍的成長を目指します。

家族を大切に考える社員の心のゆとりも応援します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の増加による成長性及び経常利益の増加による収益性を重視しており、売上高経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

主要な事業として展開しておりますエンターテインメント事業の「スペースクリエイト自遊空間」店舗は、2024年3月31日現在、グループ直営店37店舗、フランチャイズ加盟店53店舗、合計90店舗を北海道から九州まで全国に展開しております。当社が事業化を行うまで存在しなかった複合カフェというビジネスモデルは、多様化する消費動向と低迷を続ける消費性向にマッチし、市場規模が急速に拡大しました。時代の変遷とともに顧客ニーズの高いコンテンツを提供し続け、2018年2月には、自動入退場システム等の開発、運用により、受付カウンターのない完全セルフオペレーションの店舗を実現しております。自遊空間は、第1号店の出店から20年以上に渡り運営しておりますが、今後も業界のリーディングカンパニーとして、継続的な事業展開を図り、ブランド価値の更なる向上と豊かな空間の提供に尽力して参ります。また、自遊空間で利用している様々な備品を商材とし、自遊空間フランチャイズ加盟店をはじめ、多方面の取引先様へ販売しております。今後も、さらなる販路の拡大に努めて参ります。

システム事業では、店舗の運営を行う中で蓄積してきたシステム面のノウハウを活かし、社内活用するだけでなく、他社様への販売を行っております。ご要望に応じたカスタマイズが可能であることや、実際にシステムを導入いただいた企業様から好評をいただいていることにより、年々業績を伸ばしており、販売だけでなく保守や管理業務を請け負うことで継続的に収益を生んでおります。エンターテインメント事業で運営している既存店舗を「システム開発の為にテスト店舗」として利用できる点を最大の強みとし、資本業務提携を結んだシステム開発会社の株式会社GSSLABをはじめとした様々な企業と協力し、システム開発を強化、拡大させ、販路を広げることでできるチーム作りに力を入れて参ります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻くサービス業・アミューズメント業界の経営環境は、新型コロナウイルス感染症(以下、「同感染症」という)が5類感染症へ移行し、行動制限の緩和や外国人観光客の受入再開などによって、人流は回復傾向にありますが、物価高や光熱費等のコスト上昇が影響し、余暇活動における消費は伸び悩む状況となっております。

<エンターテインメント事業>

当事業においては、近年の娯楽の多様化、生活様式の変化等により、市場競争が激化していたことに加え、同感染症の影響によって人流が減少し、長期的に多大な影響を受けておりましたが、既存店にセルフ化システムを導入し、効率的な運営を可能とするとともに、不採算店舗の撤退を進めた結果、同感染症が5類感染症へ移行し、行動制限の緩和や外国人観光客の受入再開などにより人流が回復傾向になるにつれ、収益を見込めるようになってきております。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

(お客様目線でのサービス提供の徹底について)

サービス業としての基本である「清掃・接客」を軸に、安心安全健全な運営を継続していくことに加え、完全個室や店舗設備などの顧客満足度向上の為に店舗改装、お客様目線での店舗別サービス提供、イベント実施による稼働の向上に努めて参ります。

(休眠会員の掘り起こしについて)

様々なチャネルを活用した新規顧客開拓に加え、過去店舗利用実績のある会員データを活用した継続的なマーケティングを実施することで、同感染症の影響で離れてしまった休眠会員を掘り起こし、稼働の向上に努めて参ります。

(店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。また、全スタッフの労働環境改善及びモチベーションアップが非常に重要であると認識し、コミュニケーション強化及び納得感のある報奨制度を構築して参ります。さらに、顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育を定期的に行い、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

(新業態の開発について)

当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の新規業態開発にも努めております。今後も、収益構造の改善を進めるとともに、非対面型ビジネスモデルの確立、SNS等を活用した社会的認知の向上を目指した取り組みを行って参ります。

<システム事業>

当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を見込んでいるほか、AOKIホールディングスのグループ会社が展開する店舗への省人化システム、PC関連部材等の導入を進めております。

(販路の拡大について)

我々の強みであるリアル店舗で培ったノウハウを注入したシステムに加え、今後想定される労働不足に対応したシステム商材、省人化システムをパッケージ化し、様々な業態へ販路を拡大して参ります。

(人材強化について)

人員増員、人材育成に注力し、資本業務提携を結んだシステム開発会社の株式会社GSSLABをはじめとした様々な

企業と協力し、システム開発を強化、拡大させ、販路を広げることのできるチーム作りに力を入れて参ります。

<不動産事業>

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「第2事業の状況 3 事業等のリスク <継続企業の前提に関する重要事象等について>」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの概念を企業戦略および事業戦略に組み込むことで、将来の成長に向けた「持続可能な経営の枠組み」を獲得できると考えております。

サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、毎月定例で開催している経営計画会議で協議・決議しております。また、取締役会は、経営計画会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針および実行計画等についての論議・監督を行っております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

気候変動の影響を背景とした温室効果ガス排出に関する規制強化や、再生可能エネルギーへの転換、消費者志向の変化などは、当社グループの事業や財務に影響を及ぼす可能性があります。

現時点で影響が大きいと想定されるリスクは、温室効果ガス排出に関する規制強化による店舗運営コストの増加およびサステナビリティ課題に対する対応の遅れによる顧客離れであり、既存店におけるLED照明への切り替えや節水コマの導入等、節電対策に積極的に取り組んでおります。

また、人材の育成は企業の成長にとって最も重要な要因であると認識し、CS室という顧客満足度向上及び従業員教育の専門部署により、社員だけでなくアルバイトスタッフの教育を定期的を実施し、接客サービスの向上や法令の遵守などの知識を持ったリーダーシップのある人材の育成に努めております。さらに、従業員のエンゲージメントを高めることも離職率の低下及び人材確保につながる重要な要因であり、テレワーク環境の整備等の働き方改革を推進し、各従業員が働きやすい環境づくりを進めております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面があると認識しており、企業が適切に対応することで、持続的な成長につながると考えています。グループ全体のリスク管理は、経営企画室が行っており、事業への影響度を評価のうえ対応方針を決定し、その進捗を経営計画会議で共有し、重要リスクとその対応については取締役会に提言し、その承認のもと対応にあたります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、親会社である株式会社AOKIホールディングスと足並みをそろえ、環境負荷低減のため温室効果ガス排出量の削減を推進していきます。2030年度に向けては、Scope 1・2の排出量について2017年度を基準年として1店舗当たり50%の削減を目指しており、2022年度時点での達成率は33.0%となっております。なお、温室効果ガス排出量の数値に関しまして、連結グループにおける記載が困難であるため、単体の数値を記載しております。

また、働きやすい環境及びここで働きたいと思われる企業を目指して、働き方改革の推進及び従業員満足度向上にも取り組んでまいります。24時間営業の複合カフェをメイン事業としており、女性従業員の割合が低い業態ではありますが、遠隔接客などの実現により人材の効率的な運用を行い、不規則な勤務体系の改善を推し進めることで、2031年3月期に向けて女性管理職比率15.0%、有休消化率70%を目指します。なお、当連結会計年度における女性管理職比率は2.9%、有休消化率は37.6%となっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<エンターテインメント事業について>

① 新型コロナウイルスの感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルスの感染拡大によって、国や都道府県から緊急事態宣言の発令及び休業要請が出されるなどを受け、当社グループの直営店舗において稼働率が大きく下がった場合には、売上高やロイヤリティの減少などが想定されます。

② 競争の激化について

複合カフェ業界は業態の発展と認知度向上に伴い、新規参入企業の出店が増え市場規模が拡大してきましたが、一部地域では店舗の撤退・業態転換等によって店舗数が減少しております。当社グループは、今後も出店を推進して参りますが、地域によっては競合店との競争の激化による業績の低下や低迷により、店舗の撤退や移転を選択する場合があります。このような場合、それに伴い発生する費用や減収は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループの運営する複合カフェは、24時間年中無休にて営業しております。このためアルバイトスタッフを中心として運営する時間帯があり、昨今の労働人口の減少もあいまって、従業員の確保に従前よりコストが生じております。定期的・計画的に従業員の募集を行っておりますが、店舗によっては、優秀な人材の確保ができない場合、十分な接客サービスに影響を与える可能性があります。従業員のサービスレベルの向上に向けた教育体制を構築し、レベルの確保に努める一方、システム開発を行い、セルフ化システムによる効率的な運営ができる設備を導入しております。

④ 著作権について

当事業の店舗において、顧客サービスの一部として設置・提供しているコンピュータにインストールされたソフトウェア等については、著作権法でその権利が保護されております。このため、当社グループが使用しているこれらのソフトウェアは、著作権者から業務用としての利用の許諾を受けたものだけを使用しております。

また、同じく店舗にて提供しております、漫画や雑誌等につきましても、著作権法上の著作物に該当いたしますが、当事業におけるこれらの提供は、同一店内での利用に限られており、現時点では貸与行為にあたらないと解釈されております。しかしながら、今後の法改正や著作権者側との何れかの取り決めが行われますと、業務利用が出来なくなる他、許諾料等の支払いが必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ インターネットを利用した犯罪等について

当社グループの店舗において、顧客サービスの一部として提供しているインターネットは、情報収集やコミュニケーションのツールとして非常に優れた側面がある一方で、匿名性が高いことを利用しての、詐欺行為、個人・社会に対する誹謗中傷、迷惑メール等の行為が犯罪や不法行為として社会問題となることが見受けられます。当社グループでは、インターネットサービスを提供する店舗を利用する顧客全員について身分を確認のうえ会員登録を行うこととしており、会員のみインターネットの利用が出来るようにしております。また、業界団体である日本複合カフェ協会を通じて、都道府県警察等との情報交換を行い、これらの犯罪抑制に努めております。

⑥ 会員の個人情報の管理について

当社グループは運営する店舗において、顧客に対して会員登録を行っており、会員の個人情報を保有しております。また、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを構築し、当社の本社サーバーにて管理しておりますが、関連する部署の社員は、随時これらの情報を閲覧することが可能となっております。このため、当社は、情報管理に関する規程を設け、最低限の社員のみが個人情報にアクセス可能な体制とセキュリティシステムを導入し、関連する部署の社員に対して情報の秘密保持を義務付けるなど、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合は、信用低下による売上減少や損害賠償費用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 店舗物件の契約に関し、敷金等が返却されないリスクについて

当社グループの直営店舗の出店は、店舗用物件の賃借により行うことを基本としており、賃貸借契約の締結時に賃貸人に対して敷金を差し入れております。当該敷金は、基本的には契約の終了をもって当社に返還されることとなっておりますが、貸主の経済的破綻等によりその一部または全額について回収が出来なくなる可能性があります。また借主である当社側の理由によって契約の中途解約をする場合は、契約内容に従って敷金返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

一方で、更地に建物の建築を依頼し賃借を行う場合、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸し付け、契約期間内に賃料との相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。当該建設協力金も敷金と同様に回収が困難となる場合、もしくは返還請求権の放棄が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

<法的規制について>

当社グループは各事業において下記の各法令による規制を受けており、それぞれ許可を得て営業しております。それぞれの法令を遵守するための体制を構築し、業務に従事する社員全員に周知徹底を図り、コンプライアンスの観点から精度の向上に努めておりますが、これらの法改正等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ① 食品衛生法
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
- ③ 各都道府県の条例等
- ④ 個人情報保護法

<継続企業の前提に関する重要事象等について>

当社グループは、主力事業であるエンターテインメント事業における効率的な運営体制の強化と収益力の向上を図るとともに、システム事業の販路拡大や新規事業の企画・開発、また、子会社が運営する福祉事業の健全な運営等に積極的に取り組んで参りました。

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、来店客数が減少したことを主な要因として当社業績は売上高、営業利益ともに大きく減少し、前連結会計年度まで4期連続で営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当連結会計年度においては、営業利益127百万円、経常利益96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益99百万円を計上し黒字化しておりますが、純資産は176百万円、自己資本比率は4.5%と厳しい状況が続いており、安定した財務基盤を構築するにはもうしばらく時間を要することが見込まれます。

以上により、当社グループの事業運営は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行して参ります。

① 資金の確保

連結子会社の株式譲渡、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、当面の運転資金は確保されております。主要取引金融機関の交渉等、資金の確保を継続的に行って参ります。

② 収益増

エンターテインメント事業においては、修繕や改装等の必要な投資は積極的に行い、集客力を強化することで収益力の向上を図るとともに、AOKIホールディングスのグループ会社である株式会社快活フロンティアが運営する店舗とのノウハウの共有、店舗備品の共同仕入れ等により運営コストの見直しを引き続き図って参ります。

システム事業においては、AOKIホールディングスのグループ会社の運営する店舗へのPOSや無人入会機の販売、客席PCの入替、QR鍵の導入等を進めております。今後更なる収益を目指して、QR鍵や省人化システム各種を、店舗運営の大きな課題となる人材不足に対応するシステムとして、同業他社だけでなく、店舗運営をする様々な業態へ拡販して参ります。

別途、バーチャル事業において様々なチャレンジを行い、VTuber関連ビジネスの開発及び早期の収益化に注力して参ります。

③ コスト削減

直営店舗の家賃減額、変動費の見直し等を継続実施し、全社的にかかるコストの把握、販管費の削減を行って参ります。また、運営体制の効率化によるコスト圧縮を引き続き行います。

これらの施策の実施により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。前連結会計年度は決算期変更(6月30日から3月31日へ変更)に伴い、9ヶ月の変則決算となっております。そのため前連結会計年度との比較は記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法(計上基準)につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、同感染症が5類感染症へ移行し、経済活動は緩やかに持ち直しているものの、資源・エネルギーを含む仕入価格の高騰、深刻な人手不足など、依然として先行き不透明な状況が続いております。サービス業・アミューズメント業界においては、行動制限の緩和や外国人観光客の受入再開などによって、人流は回復傾向にあります。物価高や光熱費等のコスト上昇が影響し、余暇活動における消費は伸び悩む状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「コストマネージメント」「リアル店舗以外での収益強化」に注力し、既存の主力事業であるエンターテインメント事業ではサービス業としての基本である「清掃・接客」を軸に、安心安全健全な運営を継続していくことに加え、顧客満足度向上の為の店舗改装、お客様目線での店舗別サービス提供を現場スタッフ主導ですすめているほか、システム事業における収益の拡大、新規事業の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,366百万円、営業利益127百万円、経常利益96百万円、親会社株主に帰属する当期純利益99百万円となり、5期ぶりの黒字決算で終えることができました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントの変更を行っております。当社グループは、以前より新しい収益の柱を作るべく店舗運営以外での収益強化に力を入れておりました結果、旧セグメント「外販事業」に含まれていたシステム関連事業の量的な重要性が増しました。システム関連事業を引き続き強化していくため、組織変更を行い、新セグメント「システム事業」として統合し、旧セグメント「直営店舗事業」と「外販事業」のシステム関連事業以外の事業及び「その他」に含まれていた研修事業等を新セグメント「エンターテインメント事業」として統合して記載する方法に変更しております。

<エンターテインメント事業>

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、安心安全健全な運営を行っております。店内設備においては、お客様のニーズの高い完全個室への改装等を実施しております。また、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務も行っております。その他、自遊空間店舗で利用している商材の外部への販売や店舗を利用した広告掲出、社員研修・スタッフ研修の外部への販売、バーチャル関連の新規事業開発を進めております。

以上の結果、当連結会計年度末時点では、グループ店舗数92店舗(直営店舗39、FC加盟店舗53)となり、当セグメ

ント全体の売上高は3,621百万円、セグメント利益は115百万円となりました。

<システム事業>

当事業につきましては、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、QR鍵や省人化システム等の新しい商材の開発や新規顧客開拓も進めております。また、当社の親会社であるAOKIホールディングスのグループ会社が展開する店舗への省人化システム、PC関連部材の導入を進めております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は3,113百万円、セグメント利益は168百万円となりました。

<不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、おおむね計画通りの売上推移となりました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は81百万円、セグメント利益は60百万円となりました。

<児童発達支援事業>

当事業につきましては、子会社である株式会社ランウェルネスにて「ハッピーキッズスペースみんと」を13施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。また、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方の、同感染症の感染防止に注力し、一層の安全管理体制を整え、運営を行って参りました。なお、当事業は2024年3月26日に実行された株式譲渡により株式会社ランウェルネスが連結の範囲から除外されるため、同日をもって当事業を終了しております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は549百万円、セグメント利益は58百万円となりました。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

① 商品仕入実績

商品仕入実績をセグメントごとに記載しますと、次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
エンターテインメント事業	(千円)	743,840
システム事業	(千円)	2,599,066
児童発達支援事業	(千円)	2,150
合計	(千円)	3,345,057

② 販売実績

販売実績をセグメントごとに記載しますと、次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
エンターテインメント事業	(千円)	3,621,995
システム事業	(千円)	3,113,579
不動産事業	(千円)	81,585
児童発達支援事業	(千円)	549,312
合計	(千円)	7,366,473

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 快活フロンティア	388,183	10.5	2,962,412	40.2

(3) 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,775百万円となり、前連結会計年度末に比べ309百万円増加しました。これは主に売掛金が64百万円減少した一方、現金及び預金が379百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は2,169百万円となり、前連結会計年度末に比べ214百万円増加しました。これは主に敷金が78百万円減少した一方、リース資産(純額)が164百万円、建物及び構築物(純額)が72百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、3,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ524百万円増加しました。

流動負債は1,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円減少しました。これは主に資産除去債務が202百万円、リース債務が42百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が385百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は2,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ475百万円増加しました。これは主に資産除去債務が47百万円、繰延税金負債が12百万円減少した一方、長期借入金が255百万円、リース債務が146百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、3,767百万円となり、前連結会計年度末に比べ424百万円増加しました。

当連結会計年度末における純資産合計は176百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益99百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は4.5%(前連結会計年度末は2.2%)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ379百万円増加し、1,151百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は328百万円(前連結会計年度は197百万円の支出)となりました。これは主に、関係会社株式売却益320百万円、受取保険金76百万円等により資金が減少した一方、店舗閉鎖損失300百万円、減価償却費178百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は128百万円(前連結会計年度は68百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出169百万円、資産除去債務の履行による支出41百万円等により資金が減少した一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入310百万円、敷金の回収による収入48百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は77百万円(前連結会計年度は69百万円の支出)となりました。これは主に、ファイナンスリース債務の返済による支出32百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(当社グループの資本財源及び資金の流動性)

短期運転資金は自己資金または金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資については自己資金または金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、経常的な設備の新設及び改修を除き、重要な資本的支出の予定はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は商品仕入の効率化、及び多店舗展開によるチェーン店のイメージアップを図ることを基本方針として、フランチャイジーとの間にフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は、次のとおりであります。

内容	自遊空間事業
店舗名称	スペースクリエイト自遊空間
主な契約内容	統一的イメージのもとに店舗経営を行う権利「フランチャイズ権」を付与する。 円滑な運営のための経営指導を行う。 商品の卸売り及び商品情報の供給を行う。
主な卸売品目	商品 備品・消耗品 書籍
加盟金	2,000千円
ロイヤリティ	売上高(消費税等を除く)の3%。但し、2000年1月31日以前に開業した店舗については2%。
契約期間	契約締結日から5年間。契約期間満了の3ヶ月前までに双方より書面による申し出がない場合は2年間自動更新され、以後も同様とする。
契約先	53店舗

(注) 1. 上記契約内容については、2024年3月31日現在の基本契約であり、過去の契約内容から一部変更されている条件もあります。また、プレミアムフランチャイズ契約など基本契約とは異なる特殊契約については、全体に対してのその件数が少ないことから記載しておりません。

2. 契約には特約事項などを定める場合があり、上記内容と一部契約内容について異なる店舗があります。

3. POSシステム及びインターネット端末に関し、必要に応じ別途保守契約を行っております。

4. 契約先店舗数につきましては開業済みの店舗数を記載しており、契約済みで現在準備中の店舗数は含まれません。

(2) 株式譲渡契約

当社の連結子会社であった株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日付で全株式を株式会社明光ネットワークジャパンへ譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(3) 資本業務提携に関する契約

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、株式会社AOKIホールディングスと資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、株式会社AOKIホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施しており、2022年6月8日に払込みが完了しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備投資

当連結会計年度における設備投資額は511,896千円であり、その主たるものの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	設備投資額(千円)
エンターテインメント事業	既存店舗の改修工事等	273,401
	アミューズメント機器のリース	201,450

(2) 重要な設備の譲渡等

特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (主な所在地等)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	土地 [面積㎡]	敷金	その他		合計
直営店(33店舗)	エンターテイ メント事業	店舗設備	591,183 (22,442.59)	15,322	6,950	—	495,566	481	1,109,503	37
本社及び営業所 (埼玉県狭山市 神奈川県横浜市)	全社共通部門 エンターテイ メント事業 システム事業	本社社屋 及び事務所	16,974 (2,120.53) [420.00]	45,090	157,347	83,114 [264.47]	2,658	—	305,184	81
賃貸用不動産等 (8物件)	不動産事業	賃貸用 不動産等	40,267 [5,946.25]	—	—	280,900 [4,575.64]	—	3	321,171	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であります。
 2. 建物においては、賃借中及び自社所有のものがあり、賃借面積については()に、自社所有面積については[]に記載しております。
 3. 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。
 4. 土地面積は、自社所有の土地の面積を[]に記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 (面積㎡)	工具、 器具及び備 品	敷金	その他	合計	
㈱ランセカンド	直営店 (6店舗)	エンターテイ メント事業	店舗設備	179,994 (2,030.72)	9,720	77,252	—	266,967	10

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であります。
 2. 建物においては、賃借中及び自社所有のものがあり、賃借面積については()に記載しております。
 3. 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。
 4. 当社の子会社であった株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日付で全株式を株式会社明光ネットワークジャパンへ譲渡いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

経常的な設備の更新のための新設及び改修を除き、重要な設備の新設及び改修計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,360,000
計	6,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,380,900	4,380,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,380,900	4,380,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月25日 (注) 1	—	2,070,900	—	803,314	△348,137	493,422
2021年6月10日 (注) 2	310,000	2,380,900	69,595	872,909	69,595	563,017
2021年6月30日 (注) 3	—	2,380,900	△772,909	100,000	—	563,017
2021年9月29日 (注) 4	—	2,380,900	—	100,000	△439,104	123,913
2022年6月8日 (注) 5	2,000,000	4,380,900	412,000	512,000	412,000	535,913
2022年6月30日 (注) 6	—	4,380,900	△412,000	100,000	—	535,913
2022年9月28日 (注) 7	—	4,380,900	—	100,000	△299,483	236,430

- (注) 1. 2020年9月25日開催の第32期定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は348,137千円（減資割合41.4%）減少し、資本準備金の残高は493,422千円となっております。
2. 有償第三者割当 310千株
発行価額 449円
資本組入額 224.5円
割当先 (株)アニヴェルセルHOLDINGS、日高大輔氏、(株)デアルカ、西原光男氏、西原貴志氏
3. 2021年6月29日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は772,909千円（減資割合88.5%）減少し、資本金の残高は100,000千円となっております。
4. 2021年9月29日開催の第33期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は439,104千円（減資割合78.0%）減少し、資本準備金の残高は123,913千円となっております。
5. 有償第三者割当 2,000千株
発行価額 412円
資本組入額 206円
割当先 (株)AOKIホールディングス
6. 2022年6月29日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は412,000千円（減資割合80.5%）減少し、資本金の残高は100,000千円となっております。
7. 2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は299,483千円（減資割合55.9%）減少し、資本準備金の残高は236,430千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	17	27	9	11	2,098	2,163	—
所有株式数 (単元)	—	5	845	30,608	535	324	11,482	43,799	1,000
所有株式数 の割合(%)	—	0.01	1.93	69.87	1.22	0.74	26.21	100.00	—

(注) 自己株式130,490株は「個人その他」に1,304単元、及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社AOKIホールディングス	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6-56	2,430,000	57.17
プラザ商事株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	188,800	4.44
GAUDI株式会社	神奈川県平塚市宝町5-27	155,000	3.65
日 高 大 輔	神奈川県横浜市青葉区	113,200	2.66
サントリービバレッジソリューション株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	95,000	2.24
小 柳 智 子	福岡県小郡市	59,800	1.41
株式会社ロフティ	東京都千代田区有楽町1丁目2-12	44,900	1.06
株式会社玉林園	和歌山県和歌山市出島48番地1	44,900	1.06
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	44,200	1.04
大鐘産業株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	28,600	0.67
平楽商事株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	28,600	0.67
平 川 正 一	神奈川県横浜市中区	28,600	0.67
計	—	3,261,600	76.74

(注) 上記のほか、自己株式が130,490株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,249,500	42,495	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	4,380,900	—	—
総株主の議決権	—	42,495	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ランシステム	埼玉県狭山市狭山台 4丁目27番地の38	130,400	—	130,400	2.98
計	—	130,400	—	130,400	2.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	130,490	—	130,490	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

しかしながら、2024年3月期の配当につきましては、現状の業績を鑑み、財務体質の強化及び内部留保の確保に努めるため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守を徹底し、公正的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、株主利益を重視した透明性の高い経営を目指していくことにあります。具体的には、事業環境の変化に素早く対応するために、迅速で正確な経営判断を行うことができるよう、少数にして精鋭なる管理組織で経営をカバーすることを原則としております。取締役の人数も必要以上に増加させない方針であり、各部門における意思決定や業務執行状況を把握しやすくしております。また、顧問弁護士や会計監査人との積極的な連携を図り、コンプライアンスを充実させる方針であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では取締役会、監査役会、会計監査人、顧問弁護士、コンプライアンス委員会、内部監査、経営計画会議がそれぞれ機能を果たすことで、業務執行と監査監督の分離が行われ、経営判断の透明性・合理性・適法性並びに経営監視機能の客観性・中立性が確保できることから、以下の体制を確保しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、本報告書提出日現在7名(うち社外取締役3名)で構成され毎月定例で開催し、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行っております。また、緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、本報告書提出日現在3名(うち社外監査役2名)で構成され毎月定例で開催し、公正・客観的な立場から、取締役及び事業部門の業務監査並びに会計監査を行っております。

監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項が含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(経営計画会議)

取締役、監査役及び執行役員以上が出席する経営計画会議を毎月定例で開催しており、現場の状況を把握することで、事業戦略の決定をはじめ迅速な経営が行えるように努めるとともに、業務執行の監督及びリスク管理が行える機会を設けております。

議長	日高 大輔(代表取締役社長)
構成員	笠間 匠(専務取締役)、面高 英雄(常務取締役)、遠藤 進(監査役)、青木 茂男(執行役員)、洪江 雅夫(執行役員)、西山 利幸(執行役員)、黒澤 一秀(執行役員)、安島 了(執行役員)

(顧問弁護士)

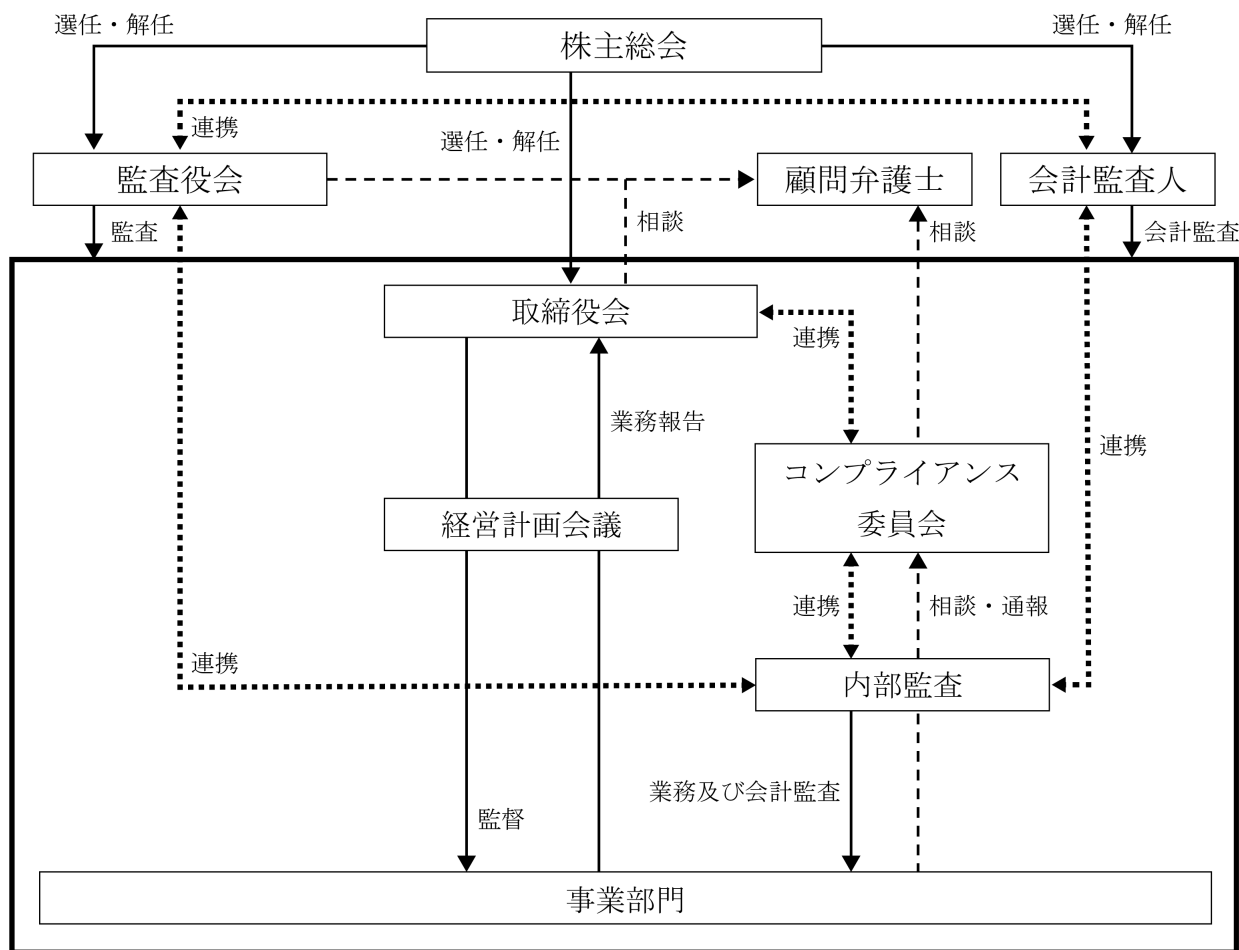
当社の経営上の法的案件につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士よりアドバイスを受けており、適切な事業運営に努めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス重視の経営を実践するため、経営の透明性及び健全性を推進・確保することを目的に、コンプライアンスに関する全般的な統括を行う組織として設置された委員会であり、その構成は、取締役会より選定された委員長及び委員からなります。

委員長	青木 茂男(執行役員)
構成員	遠藤 進(監査役)、洪江 雅夫(執行役員)、西山 利幸(執行役員)、黒澤 一秀(執行役員)、丸山 徹(部長)、滝川 展広(部長)、池田 和弘(部長)

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。
- ・ 法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的としたコンプライアンス規程及び公益通報規程等を定め、それらを統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。また、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。
- ・ 監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリング等を実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。
- ・ 内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況を把握することを目的に監査を行う。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。

- iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。
 - ・取締役会は年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。
 - ・グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決済手続きの迅速化を図る。
- iv) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。また監査役より選任された使用人は、監査役からの当該命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- v) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。
 - ・内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。
 - ・監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- vi) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社の監査役の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。
- vii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。
 - ・監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。
- viii) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ix) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・取引に際し、相手先が反社会的勢力・団体に該当するかの調査を行ない、未然の防止を図る。
 - ・反社会的勢力・団体に対し、警察及び顧問弁護士等との連携を強化することにより、適切な対応がとれる体制を整備する。

当社のリスク管理体制に関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

- i) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・取締役及び監査役、執行役員が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。
 - ・当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。
 - ・当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。

ii) 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

- ・内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

i) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループは、当社及び当社子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。
- ・当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ウ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役並びに全従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(オ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(カ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(キ) 取締役会の決議による中間配当の決定

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ク)取締役会の決議による自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済状況の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ケ)取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は毎月定例の取締役会と定例とは別に6回の臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	日高 大輔	18回	18回(100%)
専務取締役	笠間 匠	18回	18回(100%)
常務取締役	面高 英雄	18回	18回(100%)
取締役	照井 則男	18回	18回(100%)
取締役	中谷 健二	18回	18回(100%)
取締役	加藤 洋平	18回	18回(100%)
取締役	荒井 春奈	18回	18回(100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、直営店舗の閉店に関する決議、直営店舗の改装に関する決議、連結子会社の異動に関する決議、親会社の子会社である株式会社快活フロンティアとの取引に関する決議、銀行の借入に関する決議、予算計画の承認、子会社を含めた役員の選任、部長職の人事及び予算に対する達成状況の確認、サステナビリティに関する取組報告、内部監査状況についての報告等となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	日高 大輔	1970年1月27日	1994年4月 海上自衛隊第一術科学校生徒部 生徒体育課 入隊 2000年4月 プラザ商事(株) 入社 2004年8月 GAUDI(株) 取締役(現任) 2004年8月 プラザ商事(株) 取締役(現任) 2010年8月 当社 入社 2013年9月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 ウェルネスイノベーション(株) 取 締役 2015年6月 GNEXT(株) 取締役(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 代表取締役社 長 2017年5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年9月 (株)ランウェルネス 取締役	(注) 3	113,200
専務取締役	笠間 匠	1966年10月1日	1998年11月 当社 入社 2008年7月 当社 自遊空間事業部部長 2013年9月 当社 専務取締役 外販事業本部 長(現任) 2017年5月 (株)ランセカンド 取締役(現任)	(注) 3	7,800
常務取締役	面高 英雄	1972年4月27日	1995年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI 新生銀行) 入行 1998年12月 京セラ(株) 入社 2001年6月 (株)セブンイレブン・ジャパン 入 社 2007年6月 ファイブアイズ・ネットワーク ス(株) 取締役 2009年3月 当社 入社 2013年9月 当社 常務取締役 経営企画本部 長(現任) 2015年9月 当社 管理本部長(現任) 2017年5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年9月 (株)ランウェルネス 代表取締役社 長	(注) 3	7,900
取締役	照井 則男	1957年4月4日	1980年4月 (株)すかいらく(現(株)すかいらく くホールディングス) 入社 1996年5月 日本マクドナルド(株)(現日本マク ドナルドホールディングス(株)) 入社 2002年7月 同社情報システム企画部マネー ジャー 2003年2月 スターバックスコーヒージャパ ン(株) 入社 2008年4月 同社Vice-President 情報システ ム部本部長 2015年11月 (株)AOKIホールディングス 入社 執行役員情報システム本部副本 部長 2018年6月 同社常務取締役 2018年12月 同社グループデジタル・情報シ ステム担当兼デジタル・CRM推進 室長 2019年6月 同社グループ情報システム担当 (現任) 2022年6月 同社代表取締役副社長(現任) 2022年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中谷 健二	1980年6月3日	2006年4月 公認会計士登録 2007年3月 公認会計士中谷健二会計事務所 設立 2013年12月 東京弁護士会登録 2013年12月 小林・福井法律事務所 入所 2014年1月 中谷公認会計士事務所 設立 2022年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 リバーフィールド㈱ 社外監査役 (現任) 2024年4月 小林・福井法律事務所 退所 2024年4月 レーヴ法律事務所 入所	(注) 3	—
取締役	加藤 洋平	1978年12月23日	2013年12月 東京弁護士会登録 やざわ法律事 務所 入所 2019年4月 東京弁護士会常議員 日本弁護士 連合会代議員 2022年4月 東京弁護士会中小企業法律セン ター委員会委員(SDGsPT所属) 2022年9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	荒井 春奈	1982年2月12日	2014年12月 弁護士登録 2015年1月 独立行政法人日本司法支援セン ター 入所 2019年1月 弁護士法人高橋裕次郎法律事務 所 入所 2022年9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	遠藤 進	1951年7月10日	2006年3月 ㈱グローバルファクトリー 入社 2010年9月 当社 常勤監査役(現任) 2015年10月 ㈱ランヴェルネス 監査役 2017年5月 ㈱ランセカンド 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	山本 安志	1950年9月12日	1978年9月 山本安志法律事務所 所長(現任) 2011年9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	中藤 力	1953年11月28日	1989年9月 Weil, Gotshal & Manges 法律事 務所 ニューヨーク事務所勤務 1990年8月 日比谷総合法律事務所帰所 2011年9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					128,900

- (注) 1. 取締役 中谷健二氏、加藤洋平氏及び荒井春奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本安志氏及び中藤 力氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
4. 2022年9月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
6. 取締役中谷健二氏、取締役加藤洋平氏、取締役荒井春奈氏、監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
佐野 高王	1976年3月22日	2002年10月 弁護士登録 2007年10月 佐野法律事務所開設(現任)	(注)	—

- (注) 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間。

② 社外役員の状況

i) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

ii) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

iii) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は当社以外の法人等における経営マネジメントに関する知識と経験を生かすことで、当社経営に対する客観的な監督・助言を行う役割を期待しております。

社外監査役は社内の常識にとらわれない客観的な監査を行うことにより、重要会議において適宜意見を述べることで、多角的な視点から経営監視機能を果たす役割を期待しております。

iv) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 中谷健二氏は公認会計士として、加藤洋平氏及び荒井春奈氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識を有していることから、当社の業務執行に対する監督機能の強化に資すると判断し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役 山本安志氏及び中藤 力氏は、弁護士として会社法務に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

v) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、取締役中谷健二氏、取締役加藤洋平氏、取締役荒井春奈氏、監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会並びに重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席率
常勤監査役	遠藤 進	当社の営業開発部門等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	12回(100%)
独立社外監査役	山本 安志	弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。	12回(100%)
独立社外監査役	中藤 力	弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。	12回(100%)

当社における監査役会は、毎月定例で開催し、公正・客観的な立場から、取締役及び事業部門の業務監査並びに会計監査を行っております。監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項が含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。なお、常勤監査役はすべての店舗監査に同行し、従業員のヒアリングを行うことで現場の状況を把握し、監査品質の向上及びサステナビリティ関連に関する提言に役立てております。

② 内部監査の状況

当社では、経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況を把握することを目的に内部監査を実施しており、その業務は常勤監査役及び経営企画室が2名～3名体制にて行っております。具体的には監査スケジュールを立案のうえ、店舗をはじめとした各事業部門の業務監査及び会計監査を実施し、監査対象部門に対して指摘事項を記載した詳細な報告書を回覧し、担当者に改善方法並びに対応状況を報告しております。改善報告は月毎に代表取締役社長、専務取締役及び常務取締役に報告し、半期毎に取締役会に報告しております。

また、監査役並びに会計監査人とも情報交換を行い、一部監査に同行するなど、相互の連携に努めております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

アスカ監査法人

ii) 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二
指定社員業務執行社員	公認会計士	小 原 芳 樹

iii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他7名

iv) 継続監査期間

16年間

v) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかどうか検討し、その結果に基づき選定しております。

vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	—	14,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,000	—	14,500	—

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(i)を除く)

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

提出会社は、監査公認会計士等に対する報酬の額に関する方針について、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその他算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2006年9月27日開催の株主総会において、取締役報酬額を月額14百万円以内、2000年9月6日開催の株主総会において、監査役報酬額を月額1百万円以内とすることをそれぞれ決議しております。

有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在の対象となる役員員数は、取締役7名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役8名以内、監査役4名以内となります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である日高大輔氏であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において決議されております。

取締役個別の報酬については、代表取締役社長により、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、事業内容及び事業規模などを考慮の上、各役職と職責に応じて、当社の業績等を勘案して決定しております。監査役個別の報酬については、代表取締役社長により、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、監査役との協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	45,000	45,000	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外取締役	7,200	7,200	—	—	—	3
社外監査役	7,200	7,200	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、月額14,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります。
(2006年9月27日 第18期定時株主総会決議)

3. 監査役の報酬限度額は、月額1,000千円以内であります。
(2000年9月6日 第12期定時株主総会決議)

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社は、2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月1日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2022年7月1日から2023年3月31日までの9ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	771,689	1,151,136
売掛金	451,844	387,362
商品及び製品	105,069	93,765
原材料及び貯蔵品	23,164	20,542
その他	126,653	123,164
貸倒引当金	△13,220	△917
流動資産合計	1,465,200	1,775,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,886,161	2,721,158
減価償却累計額	△2,125,851	△1,888,764
建物及び構築物 (純額)	※2 760,310	※2 832,393
車両運搬具及び工具器具備品	1,206,386	1,035,817
減価償却累計額	△1,149,360	△970,135
車両運搬具及び工具器具備品 (純額)	57,026	65,681
リース資産	—	202,409
減価償却累計額	—	△38,111
リース資産 (純額)	—	164,297
土地	※2 364,014	※2 364,014
建設仮勘定	—	30,050
有形固定資産合計	1,181,351	1,456,437
無形固定資産		
ソフトウェア	25,089	37,381
その他	671	—
無形固定資産合計	25,760	37,381
投資その他の資産		
長期貸付金	14,324	5,664
敷金	685,766	606,769
繰延税金資産	404	13,134
その他	60,653	62,436
貸倒引当金	△13,217	△12,615
投資その他の資産合計	747,930	675,388
固定資産合計	1,955,042	2,169,208
資産合計	3,420,243	3,944,262

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,186	207,600
1年内返済予定の長期借入金	※2 733,443	※2 347,741
リース債務	—	42,631
未払法人税等	15,985	8,458
資産除去債務	24,248	227,186
その他	※3 225,730	※3 321,433
流動負債合計	1,206,593	1,155,051
固定負債		
長期借入金	※2 1,806,405	※2 2,062,107
リース債務	—	146,150
長期末払金	—	132,150
繰延税金負債	12,886	—
資産除去債務	170,310	122,933
その他	147,311	149,415
固定負債合計	2,136,913	2,612,755
負債合計	3,343,507	3,767,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	236,430	236,430
利益剰余金	△167,067	△67,348
自己株式	△92,627	△92,627
株主資本合計	76,735	176,454
純資産合計	76,735	176,454
負債純資産合計	3,420,243	3,944,262

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,702,335	7,366,473
売上原価	※6 3,319,042	※6 6,351,802
売上総利益	383,292	1,014,670
販売費及び一般管理費	※1 575,923	※1 887,132
営業利益又は営業損失(△)	△192,631	127,537
営業外収益		
受取利息及び配当金	252	218
販売手数料収入	6,786	3,860
受取保険金	3,025	1,454
物品売却益	5,158	3,984
助成金収入	2,809	6,562
利子補給金	1,237	2,275
その他	2,915	959
営業外収益合計	22,186	19,316
営業外費用		
支払利息	22,058	37,440
控除対象外消費税等	9,558	12,392
その他	4,252	389
営業外費用合計	35,869	50,221
経常利益又は経常損失(△)	△206,313	96,632
特別利益		
固定資産売却益	※2 157,519	※2 903
関係会社株式売却益	—	※8 320,762
受取保険金	—	※9 76,275
賃貸借契約解約益	10,000	—
その他	—	135
特別利益合計	167,519	398,076
特別損失		
固定資産売却損	※3 220	—
固定資産除却損	※4 265	※4 1,757
減損損失	※5 80,466	※5 59,335
店舗閉鎖損失	※7 29,519	※7 300,750
火災損失	—	※9 34,243
特別損失合計	110,471	396,087
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△149,265	98,621
法人税、住民税及び事業税	17,149	22,385
法人税等調整額	9,960	△23,483
法人税等合計	27,109	△1,097
当期純利益又は当期純損失(△)	△176,374	99,719
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△176,374	99,719

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△176,374	99,719
包括利益	△176,374	99,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△176,374	99,719
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	947,913	△702,176	△92,627	253,109	253,109
当期変動額						
欠損填補		△711,483	711,483		—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△176,374		△176,374	△176,374
当期変動額合計	—	△711,483	535,108	—	△176,374	△176,374
当期末残高	100,000	236,430	△167,067	△92,627	76,735	76,735

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	236,430	△167,067	△92,627	76,735	76,735
当期変動額						
欠損填補					—	—
親会社株主に帰属する当期純利益			99,719		99,719	99,719
当期変動額合計	—	—	99,719	—	99,719	99,719
当期末残高	100,000	236,430	△67,348	△92,627	176,454	176,454

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△149,265	98,621
減価償却費	118,785	178,042
減損損失	80,466	59,335
助成金収入	△2,809	△6,562
のれん償却額	1,713	—
固定資産売却損益 (△は益)	△157,299	△903
固定資産除却損	265	1,757
賃貸借契約解約益 (△は益)	△10,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,248	△12,874
受取利息及び受取配当金	△252	△218
支払利息	22,058	37,440
店舗閉鎖損失	29,519	300,750
火災損失	—	34,243
受取保険金	—	△76,275
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△320,762
売上債権の増減額 (△は増加)	△210,363	△27,526
棚卸資産の増減額 (△は増加)	30,168	13,926
仕入債務の増減額 (△は減少)	107,749	414
その他	△35,093	25,148
小計	△169,109	304,556
利息及び配当金の受取額	39	67
利息の支払額	△22,260	△36,193
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,516	△22,823
助成金の受取額	2,809	6,562
保険金の受取額	—	76,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	△197,036	328,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△251,708	△169,394
有形固定資産の売却による収入	346,971	903
無形固定資産の取得による支出	△610	△26,741
資産除去債務の履行による支出	△95,188	△41,008
敷金及び保証金の差入による支出	△65,953	△282
敷金の回収による収入	119,235	48,965
長期預り金の受入による収入	20,303	4,800
長期預り金の返還による支出	—	△1,350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 310,750
その他	△4,817	1,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,232	128,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,980	—
長期借入れによる収入	130,000	—
長期借入金の返済による支出	△98,920	△18,576
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△32,813
割賦債務の返済による支出	—	△25,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,900	△77,255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△198,703	379,447
現金及び現金同等物の期首残高	970,392	771,689
現金及び現金同等物の期末残高	※1 771,689	※1 1,151,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(連結子会社の状況)

連結子会社 1社

連結子会社の名称

株式会社ランセカンド

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社であった株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日付で全株式を株式会社明光ネットワークジャパンへ譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしました。その結果、前連結会計年度は2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～31年

車両運搬具及び工具器具備品 2～15年

・リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業は、複合カフェの運営、店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。複合カフェでの運営では、顧客に商品販売及び施設利用に係るサービスを提供しており、顧客への商品販売及びサービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務においても、サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<システム事業>

システム事業は、システム等の販売及び保守、管理業務に係る収益を計上しております。サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<不動産事業>

不動産事業は、不動産賃貸に係る収益について、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

<児童発達支援事業>

児童発達支援事業は、放課後等デイサービスの施設を運営しております。当該事業の収益は、顧客への役務提供時点で履行義務が充足されるため、月締めで収益を認識しております。なお、2024年3月26日付で株式会社ランウェルネスの全株式を株式会社明光ネットワークジャパンへ譲渡したことに伴い、同日をもって当事業を終了しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(エンターテインメント事業の固定資産の減損)

(1) エンターテインメント事業にかかる当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	705,490千円
減損損失	80,382千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当連結会計年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(3年~16年)を決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、各店舗の回復状況により2024年3月期から2025年3月期には同感染症拡大前の90%程度まで回復するという仮定に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(エンターテインメント事業の固定資産の減損)

(1) エンターテインメント事業にかかる当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,012,239千円
減損損失	59,335千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当連結会計年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(10年～19年)を決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「利子補給金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立表記することとなりました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,237千円は、「利子補給金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、経済活動が緩やかに回復している状況を受け、緊急の資金需要が減少したと判断し、2023年5月10日付で当契約を解除しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	—千円
当座貸越契約極度額	—	—
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	—

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	54,756千円	49,362千円
土地	364,014	364,014
計	418,770	413,377

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	645,130千円	645,130千円

※3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. ①契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当・賞与	243,693千円	396,162千円
退職給付費用	10,258	14,038
貸倒引当金繰入額	5,119	△12,874

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	100,620千円	一千円
土地	18,186	—
工具器具備品	38,712	903
計	157,519	903

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具器具備品	220千円	一千円
計	220	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	152千円	1,322千円
工具器具備品	112	68
資産除去債務対応固定資産	—	366
計	265	1,757

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
北海道	店舗	建物他
東京都	店舗	建物他
長野県	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他
神奈川県	店舗	建物他
京都府	店舗	建物他
群馬県	店舗	建物他
静岡県	店舗	建物他
熊本県	店舗	建物他
栃木県	店舗	建物他

当社グループは、事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループ、及び、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗に係る資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80,466千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物66,842千円、工具器具備品10,035千円、その他3,588千円であります。

なお、撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
北海道	店舗	建物他
東京都	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他
神奈川県	営業所	工具、器具及び備品
京都府	店舗	工具、器具及び備品
大阪府	店舗	建物他
奈良県	店舗	建物他

当社グループは、事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループ、及び、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗に係る資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(59,335千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物50,921千円、工具器具備品5,751千円、その他2,662千円であります。

なお、撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
18,754千円	19,782千円

※7 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地代家賃	6,732千円	55,906千円
原状回復費用	13,659	202,022
解約違約金	—	39,868
その他	9,127	2,953
合計	29,519	300,750

※8 関係会社株式売却益

株式会社ランウェルネスの株式を売却したことによるものであります。

※9 受取保険金及び火災損失

受取保険金及び火災損失の内容は、自遊空間店舗において発生した火災によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,380,900	—	—	4,380,900
合計	4,380,900	—	—	4,380,900
自己株式				
普通株式	130,490	—	—	130,490
合計	130,490	—	—	130,490

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,380,900	—	—	4,380,900
合計	4,380,900	—	—	4,380,900
自己株式				
普通株式	130,490	—	—	130,490
合計	130,490	—	—	130,490

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	771,689千円	1,151,136千円
現金及び現金同等物	771,689	1,151,136

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の譲渡により株式会社ランウェルネスが連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の譲渡価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	164,961 千円
固定資産	51,218 千円
流動負債	△50,674 千円
固定負債	△107,098 千円
株式売却に伴う付随費用	831 千円
関係会社株式売却益	320,762 千円
株式の譲渡価格	380,000 千円
子会社の現金及び現金同等物	△68,418 千円
株式売却に伴う付随費用	△831 千円
差引：子会社株式の売却による収入	310,750 千円

3 重要な非資金取引の内容

(1) 割賦取引及びファイナンス・リース取引

当連結会計年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び負債の額、ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	一千円	197,520千円
リース取引に係る資産及び債務の額	—	222,129

(2) 資産除去債務

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」をご参照ください。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

エンターテインメント事業におけるアミューズメント機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金(主に銀行借入や社債発行、増資)を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び割賦未払金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	14,324	14,299	△24
(2) 敷金	685,766	614,622	△71,143
資産計	700,090	628,922	△71,167
(1) 長期借入金(※1)	2,539,848	2,476,771	△63,076
負債計	2,539,848	2,476,771	△63,076

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(※2) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、現金及び短期に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	5,664	5,649	△15
(2) 敷金	606,769	540,745	△66,023
資産計	612,433	546,394	△66,039
(1) 長期借入金(※1)	2,409,848	2,357,013	△52,834
(2) リース債務(※1)	188,781	187,784	△997
(3) 長期割賦未払金(※1、※3)	171,654	166,792	△4,861
負債計	2,770,283	2,711,590	△58,692

(※1) 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(※2) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、現金及び短期に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 長期割賦未払金は固定負債の長期未払金及び流動負債の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	771,689	—	—	—
売掛金	451,844	—	—	—
長期貸付金	6,559	6,518	1,245	—
合計	1,230,092	6,518	1,245	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,151,136	—	—	—
売掛金	387,362	—	—	—
長期貸付金	2,908	1,822	934	—
敷金	126,787	100,902	103,827	275,251
合計	1,668,194	102,725	104,761	275,251

(注) 2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	733,443	652,870	445,400	310,417	113,297	284,421
合計	733,443	652,870	445,400	310,417	113,297	284,421

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	347,741	1,303,364	431,373	82,190	48,540	196,640
リース債務	42,631	43,961	45,337	46,760	10,090	—
長期割賦未払金	39,504	39,504	39,504	39,504	13,638	—
合計	429,876	1,386,829	516,214	168,454	72,268	196,640

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	14,299	—	14,299
敷金	—	614,622	—	614,622
資産計	—	628,922	—	628,922
長期借入金	—	2,476,771	—	2,476,771
負債計	—	2,476,771	—	2,476,771

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	5,649	—	5,649
敷金	—	540,745	—	540,745
資産計	—	546,394	—	546,394
長期借入金	—	2,357,013	—	2,357,013
リース債務	—	187,784	—	187,784
長期割賦未払金	—	166,792	—	166,792
負債計	—	2,711,590	—	2,711,590

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期貸付金及び敷金

長期貸付金のうち建設協力金及び敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引く方法により算定し、その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期割賦未払金

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定拠出年金への拠出額(千円)	21,280	29,262

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	927千円	一千円
未払事業所税	4,131	4,612
商品評価損	6,425	6,728
貸倒引当金	12,336	4,602
未払金	865	14,166
減価償却超過額	57,523	31,142
減損損失	72,660	62,081
店舗閉鎖損失	—	21,717
資産除去債務	66,734	119,075
電話加入権	3,858	3,830
繰延資産	449	213
未実現損益	217	340
株式取得関連費用	2,158	2,142
税務上の繰越欠損金(注)1	1,087,598	995,062
繰延税金資産小計	1,315,887	1,265,717
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△1,087,598	△995,062
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△227,482	△249,636
評価性引当額小計	△1,315,080	△1,244,698
繰延税金資産合計	806	21,018
繰延税金負債		
資産除去債務	△13,288	△7,883
繰延税金負債合計	△13,288	△7,883
繰延税金資産(負債)の純額	△12,481	13,134

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	23,056	3,528	60,179	92,847	—	907,986	1,087,598
評価性引当額	23,056	3,528	60,179	92,847	—	907,986	1,087,598
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	19,321	60,281	14,303	—	—	901,156	995,062
評価性引当額	19,321	60,281	14,303	—	—	901,156	995,062
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率 (調整)	—	34.0 %
住民税均等割	—	9.9
評価性引当額の増減	—	△8.7
税務上の繰越欠損金の利用	—	△47.9
税額控除	—	△2.6
子会社売却による調整	—	20.2
その他	—	△6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△1.1

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当社の連結子会社であった株式会社ランウェルネスは、2024年3月26日付で全株式を株式会社明光ネットワークジャパンへ譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(1) 株式譲渡の概要

① 譲渡先企業の名称

株式会社明光ネットワークジャパン

② 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 株式会社ランウェルネス

事業の内容 児童発達支援事業

③ 株式譲渡を行った主な理由

株式会社ランウェルネスは、株式会社ランシステムの子会社として2015年10月に設立されました。ランシステムグループの経営理念である「人を豊かに・地域を豊かに・社会を豊かに」を基本理念とし、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所「ハッピーキッズスペースみんと」を神奈川・埼玉・東京において、現在13施設を運営しております。

当社の中核事業であるエンターテインメント事業及びシステム事業へ資本を集中するため、株式売却について検討したところ、株式会社明光ネットワークジャパンへ株式譲渡することが3社にとって最善であるとの判断に至ったものであります。株式会社ランウェルネスの児童発達支援事業における立ち上げ・運営のノウハウと、個別指導塾「明光義塾」の学童保育事業を推進する中で培ってきたアセット・ノウハウを掛け合わせることで、シナジー効果を発揮して、株式会社ランウェルネスの更なる成長が期待できるものと判断いたしました。

④ 株式譲渡日

2024年3月26日（みなし譲渡日 2024年3月31日）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 320,762千円

② 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

流動資産 164,961千円

固定資産 51,218千円

資産合計 216,180千円

流動負債 50,674千円

固定負債 107,098千円

負債合計 157,773千円

③ 会計処理

当該譲渡株式の売却価格と連結上の帳簿価格との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

児童発達支援事業

(4) 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 549,312千円

営業利益 58,572千円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年～30年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	300,143千円	194,558千円
有形固定資産取得に伴う増加額	437	—
見積りの変更による増減額 (△は減少)(注)	△20,046	214,737
時の経過による調整額	1,892	1,877
資産除去債務の履行による減少額	△81,227	△44,126
連結除外による減少額	—	△12,117
原状回復義務免除による減少額	△6,640	△4,809
期末残高	194,558	350,120

(注) 直営店舗の不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務について、店舗閉鎖の決定や店舗の解体撤去等に係る見積書等の新たな情報を入手した結果、原状回復費用及び使用見込期間の見積りの変更を行ったものであります。なお、当該見積りの変更により、資産除去債務が前連結会計年度において20,046千円減少し、当連結会計年度において214,737千円増加しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、借地権契約により使用する敷地等につきまして、定期借地契約等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該物件については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、履行時期が不明確であります。したがって、資産除去債務の金額を合理的に算定することが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,371千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,540千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	449,550	323,103
期中増減額	△126,446	△1,932
期末残高	323,103	321,171
期末時価	515,572	530,980

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却(124,726千円)及び減価償却(3,839千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は用途変更(3,460千円)であり、主な減少額は減価償却(5,393千円)であります。
3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。なお、契約により取り決められた一定の売却価格がある場合には、当該売却予定額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	56,037	60,169

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金や前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	60,169	19,814

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金や前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は45,227千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。当連結会計年度において、契約負債が40,355千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	45,227	12,293
1年超2年以内	6,184	5,309
2年超3年以内	6,184	2,211
3年超	2,573	—
合計	60,169	19,814

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当連結会計年度から、旧セグメント「外販事業」に含まれていたシステム関連事業の量的な重要性が増し、今後もシステム関連事業を引き続き強化していくため、組織変更を行い、新セグメント「システム事業」として統合し、旧セグメント「直営店舗事業」と「外販事業」のシステム関連事業以外の事業及び「その他」に含まれていた研修事業等を新セグメント「エンターテインメント事業」として統合して記載する方法に変更しており、「エンターテインメント事業」、「システム事業」、「不動産事業」及び「児童発達支援事業」の4つを報告セグメントとしております。

「エンターテインメント事業」は、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドの直営店舗及びフランチャイズ事業から構成されます。

「システム事業」は、システム外販事業、システム開発事業及びシステムサポート事業から構成されます。

「不動産事業」は、不動産事業から構成されます。

「児童発達支援事業」は、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業から構成されます。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	システム事業	不動産 事業	児童発達 支援事業	計		
売上高							
施設利用料収入	2,577,877	—	—	381,436	2,959,314	—	2,959,314
外販収入	240,494	437,690	—	—	678,185	—	678,185
賃料収入	3,419	—	—	—	3,419	—	3,419
顧客との契約 から生じる収益	2,821,792	437,690	—	381,436	3,640,919	—	3,640,919
その他の収益	—	—	61,415	—	61,415	—	61,415
外部顧客への 売上高	2,821,792	437,690	61,415	381,436	3,702,335	—	3,702,335
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,562	6,534	—	—	8,097	△8,097	—
計	2,823,355	444,225	61,415	381,436	3,710,432	△8,097	3,702,335
セグメント利益 又は損失(△)	△180,050	109,426	44,107	46,068	19,552	△212,183	△192,631
その他の項目							
減価償却費	106,804	2,331	3,783	1,775	114,695	4,089	118,785
のれんの償却額	1,713	—	—	—	1,713	—	1,713

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△212,183千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	システム事業	不動産 事業	児童発達 支援事業	計		
売上高							
施設利用料収入	3,319,894	—	—	549,312	3,869,206	—	3,869,206
外販収入	300,476	3,113,579	—	—	3,414,056	—	3,414,056
賃料収入	1,624	—	—	—	1,624	—	1,624
顧客との契約 から生じる収益	3,621,995	3,113,579	—	549,312	7,284,887	—	7,284,887
その他の収益	—	—	81,585	—	81,585	—	81,585
外部顧客への 売上高	3,621,995	3,113,579	81,585	549,312	7,366,473	—	7,366,473
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,086	3,830	—	—	4,917	△4,917	—
計	3,623,082	3,117,410	81,585	549,312	7,371,391	△4,917	7,366,473
セグメント利益	115,047	168,918	60,548	58,572	403,087	△275,549	127,537
その他の項目							
減価償却費	159,413	5,510	5,412	2,312	172,649	5,392	178,042
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. セグメント利益の調整額△275,549千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント
㈱快活フロンティア	161,849	エンターテインメント事業
	226,334	システム事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント
㈱快活フロンティア	343,730	エンターテインメント事業
	2,618,681	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	システム事業	不動産事業	児童発達支援事業	計		
減損損失	80,466	—	—	—	80,466	—	80,466

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	システム事業	不動産事業	児童発達支援事業	計		
減損損失	59,335	—	—	—	59,335	—	59,335

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱快活フロンティア	神奈川県横浜市都筑区	100,000	シェアリングスペース、カラオケルーム、セルフトレーニング施設等の運営	—	当社製品の販売、工事請負、ダーツ機器のレンタル、システムの受託開発等	売上高 (注)	388,183	売掛金	134,237
									前受金	30,885

(注) 取引条件については、他の一般的な取引条件を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱快活フロンティア	神奈川県横浜市都筑区	100,000	シェアリングスペース、カラオケルーム、セルフトレーニング施設等の運営	—	当社製品の販売、工事請負、ダーツ機器のレンタル、システムの受託開発等	売上高 (注1)	2,962,412 (注2)	売掛金	86,773
									前受金	268

(注) 1. 取引条件については、他の一般的な取引条件を参考にして決定しております。

2. リース会社を経由して行われた取引も含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱AOKIホールディングス(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	18円05銭	41円51銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△41円50銭	23円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△176,374	99,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△176,374	99,719
普通株式の期中平均株式数(株)	4,250,410	4,250,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	733,443	347,741	1.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,806,405	2,062,107	1.20	2025年～2030年
1年以内に返済予定のリース債務	—	42,631	2.77	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	146,150	2.77	2025年～2029年
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	—	39,504	—	—
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	132,150	—	2025年～2028年
合計	2,539,848	2,770,283	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期割賦未払金の平均利率については、長期割賦未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で流動負債の「その他」及び長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期割賦未払金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しており、1年を超えて支払予定の長期割賦未払金は、固定負債の長期未払金に含めて表示しております。
4. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,303,364	431,373	82,190	48,540
リース債務	43,961	45,337	46,760	10,090
長期割賦未払金	39,504	39,504	39,504	13,638

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,909,975	4,608,617	5,858,079	7,366,473
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は純損失(△) (千円)	△42,565	△21,817	22,906	98,621
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は純損失(△) (千円)	△45,303	△34,264	8,920	99,719
1株当たり四半期(当期) 純利益又は純損失(△) (円)	△10.66	△8.06	2.10	23.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は純損失(△) (円)	△10.66	2.60	10.16	21.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,656	1,030,576
売掛金	※3 346,942	※3 367,571
商品及び製品	104,669	93,465
原材料及び貯蔵品	21,484	18,918
前払費用	100,736	94,790
関係会社短期貸付金	294,000	294,000
その他	※3,※4 10,597	※3,※4 19,821
貸倒引当金	△84,884	△37,153
流動資産合計	1,448,202	1,881,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 559,416	※2 648,425
構築物	924	485
工具、器具及び備品	52,762	60,412
リース資産	—	164,297
土地	※2 364,014	※2 364,014
建設仮勘定	—	30,050
有形固定資産合計	977,117	1,267,685
無形固定資産		
ソフトウェア	25,089	37,381
その他	671	—
無形固定資産合計	25,760	37,381
投資その他の資産		
長期貸付金	※4 13,924	※4 5,364
延滞債権	12,685	12,606
長期前払費用	5,030	11,711
敷金	※3 597,624	※3 529,516
長期未収入金	—	20,253
繰延税金資産	—	8,440
その他	37,410	37,030
貸倒引当金	△13,217	△12,615
投資その他の資産合計	653,456	612,307
固定資産合計	1,656,335	1,917,375
資産合計	3,104,537	3,799,366

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 205,458	※3 205,885
1年内返済予定の長期借入金	※2 706,587	※2 338,541
未払金	※3 54,049	※3 163,842
未払費用	41,066	73,355
リース債務	—	42,631
未払法人税等	6,769	7,283
未払消費税等	26,128	1,673
前受金	※3 31,805	※3 331
預り金	5,137	11,426
前受収益	34,920	34,146
資産除去債務	24,248	227,186
その他	1,122	4,684
流動負債合計	1,137,294	1,110,990
固定負債		
長期借入金	※2 1,604,181	※2 1,972,227
リース債務	—	146,150
長期末払金	—	132,150
長期前受収益	14,036	6,989
預り敷金保証金	※3 141,235	141,894
繰延税金負債	9,435	—
資産除去債務	146,378	110,970
固定負債合計	1,915,266	2,510,382
負債合計	3,052,561	3,621,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	236,430	236,430
資本剰余金合計	236,430	236,430
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△191,826	△65,809
利益剰余金合計	△191,826	△65,809
自己株式	△92,627	△92,627
株主資本合計	51,976	177,993
純資産合計	51,976	177,993
負債純資産合計	3,104,537	3,799,366

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,028,267	※1 6,413,569
売上原価	2,730,279	※1 5,569,398
売上総利益	297,988	844,171
販売費及び一般管理費	※1, ※2 540,727	※1, ※2 821,368
営業利益又は営業損失 (△)	△242,739	22,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 16,165	※1 14,955
販売手数料収入	6,766	3,854
受取保険金	2,402	1,454
業務受託料	※1 3,790	※1 5,497
貸倒引当金戻入額	—	35,507
物品売却益	4,594	3,961
その他	2,337	3,246
営業外収益合計	36,057	68,477
営業外費用		
支払利息	21,902	35,993
貸倒引当金繰入額	6,393	—
その他	197	389
営業外費用合計	28,494	36,382
経常利益又は経常損失 (△)	△235,176	54,896
特別利益		
固定資産売却益	157,519	903
関係会社株式売却益	—	379,301
受取保険金	—	76,275
賃貸借契約解約益	10,000	—
その他	—	135
特別利益合計	167,519	456,615
特別損失		
固定資産除却損	265	1,757
減損損失	76,923	59,335
店舗閉鎖損失	29,519	300,750
火災損失	—	34,243
特別損失合計	106,708	396,087
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△174,364	115,425
法人税、住民税及び事業税	6,770	7,284
法人税等調整額	10,691	△17,876
法人税等合計	17,461	△10,591
当期純利益又は当期純損失 (△)	△191,826	126,016

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I アミューズメント施設収入 原価							
1 原材料費		153,970			192,694		
2 労務費		555,199			682,373		
3 経費	※	1,481,634	2,190,804	80.2	1,617,616	2,492,685	44.8
II 商品売上原価			372,051	13.6		2,914,551	52.3
III 不動産賃貸原価			17,307	0.7		21,036	0.4
IV その他			150,115	5.5		141,125	2.5
売上原価合計			2,730,279	100.0		5,569,398	100.0

※ 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地代家賃	708,995千円	780,184千円
消耗品費	112,843	135,306
減価償却費	78,268	84,786
水道光熱費	240,577	214,724
その他	340,949	402,614
合計	1,481,634	1,617,616

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	535,913	412,000	947,913	△711,483	△711,483
当期変動額						
欠損填補		△299,483	△412,000	△711,483	711,483	711,483
当期純損失(△)					△191,826	△191,826
当期変動額合計	—	△299,483	△412,000	△711,483	519,656	519,656
当期末残高	100,000	236,430	—	236,430	△191,826	△191,826

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△92,627	243,803	243,803
当期変動額			
欠損填補		—	—
当期純損失(△)		△191,826	△191,826
当期変動額合計	—	△191,826	△191,826
当期末残高	△92,627	51,976	51,976

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	236,430	—	236,430	△191,826	△191,826
当期変動額						
欠損填補						
当期純利益					126,016	126,016
当期変動額合計	—	—	—	—	126,016	126,016
当期末残高	100,000	236,430	—	236,430	△65,809	△65,809

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△92,627	51,976	51,976
当期変動額			
欠損填補		—	—
当期純利益		126,016	126,016
当期変動額合計	—	126,016	126,016
当期末残高	△92,627	177,993	177,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ・リース資産以外の有形固定資産
定額法
 - 建物 2～31年
 - 工具、器具及び備品 2～15年
 - ・リース資産
定額法
リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
- (2) 無形固定資産
 - ・ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法
 - ・のれん
5年間の定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業は、複合カフェの運営、店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。複合カフェでの運営では、顧客に商品販売及び施設利用に係るサービスを提供しており、顧客への商品販売及びサービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務においても、サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<システム事業>

システム事業は、システム等の販売及び保守、管理業務に係る収益を計上しております。サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<不動産事業>

不動産事業は、不動産賃貸に係る収益について、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

6. 決算日の変更に関する事項

2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしました。その結果、前事業年度は2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

(重要な会計上の見積り)

(エンターテインメント事業の固定資産の減損)

(1) エンターテインメント事業にかかる当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	532,871	823,488
減損損失	76,839	59,335

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)エンターテインメント事業の固定資産の減損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、経済活動が緩やかに回復している状況を受け、緊急の資金需要が減少したと判断し、2023年5月10日付で当契約を解除しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	—千円
当座貸越契約極度額	—	—
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	—

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	54,756千円	49,362千円
土地	364,014	364,014
計	418,770	413,377

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	645,130千円	645,130千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	139,961千円	97,578千円
長期金銭債権	2,658	21,840
短期金銭債務	31,134	487
長期金銭債務	8,866	—

※4 取締役に対する金銭債権(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権	3,280千円	2,272千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	441,854千円	3,040,123千円
仕入高	1,316	1,561
販売費及び一般管理費	3,077	3,823
営業外収益	19,704	20,402

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	44,901千円	52,512千円
給与手当・賞与	230,727	371,091
減価償却費	16,401	54,555
業務委託費	56,011	97,298
貸倒引当金繰入額	5,435	△12,823

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	3,816千円	4,093千円
商品評価損	6,493	6,728
貸倒引当金	29,036	16,926
未払金	594	12,958
減価償却超過額	57,523	31,142
減損損失	105,375	57,346
店舗閉鎖損失	—	21,717
資産除去債務	59,513	115,007
関係会社株式	32,992	29,350
電話加入権	3,858	3,830
繰延資産	449	213
税務上の繰越欠損金	924,110	881,140
繰延税金資産小計	1,223,764	1,180,455
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△924,110	△881,140
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△299,653	△283,494
評価性引当額小計	△1,223,764	△1,164,634
繰延税金資産合計	—	15,821
繰延税金負債		
資産除去債務	△9,435	△7,380
繰延税金負債合計	△9,435	△7,380
繰延税金資産(負債)の純額	△9,435	8,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率 (調整)	—	34.0 %
住民税均等割	—	6.3
評価性引当額の増減	—	△12.1
税務上の繰越欠損金の利用	—	△31.3
その他	—	△6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△9.1

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	559,416	227,376	63,950 (50,900)	74,417	648,425	1,526,187
	構築物	924	—	21 (21)	417	485	15,486
	車両運搬具	0	—	0	—	—	—
	工具、器具及び備品	52,762	41,217	6,879 (5,751)	26,687	60,412	895,610
	リース資産	—	201,450	2,662 (2,662)	34,490	164,297	35,449
	土地	364,014	—	—	—	364,014	—
	建設仮勘定	—	30,050	—	—	30,050	—
	計	977,117	500,094	73,513 (59,335)	136,012	1,267,685	2,472,734
無形固定資産	ソフトウェア	25,089	26,843	—	14,550	37,381	—
	その他	671	—	468	203	—	—
	計	25,760	26,843	468	14,753	37,381	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	エンターテインメント事業	店舗改装	227,376千円
工具、器具及び備品	エンターテインメント事業	店舗改装	4,319千円
	エンターテインメント事業	アミューズメント機器の購入	15,750千円
リース資産	エンターテインメント事業	アミューズメント機器のリース	201,450千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	エンターテインメント事業	店舗 (減損損失)	50,900千円
	エンターテインメント事業	店舗 (火災損失)	11,372千円
工具、器具及び備品	エンターテインメント事業	店舗 (減損損失)	5,616千円
	エンターテインメント事業	店舗 (火災損失)	1,059千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	98,101	△47,136	1,195	49,769

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告で行う。電子公告による公告ができない事故や他のやむを得ざる事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日 関東財務局長に提出

(第36期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日 関東財務局長に提出

(第36期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年8月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社ランシステム
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 原 芳 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 関連当事者である株式会社快活フロンティアとの取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【関連当事者情報】に記載されているとおり、会社は、関連当事者である株式会社快活フロンティア（以下、「KFI社」）との間で製品の販売、ダーツ機器のレンタル、工事請負、システムの受託開発等を行っている。当連結会計年度のKFI社に対する売上高は、2,962,412千円であり、連結損益計算書の売上高の40.2%を占めている。</p> <p>一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われたり、取引価格や取引条件を恣意的に調整することにより、不適切な収益認識が行われるリスクがある。</p> <p>上記のとおり、KFI社は関連当事者であり、またKFI社との取引金額の金額的重要性が高いことから、関連当事者であるKFI社に対する売上高の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KFI社に対する売上高の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業上の合理性を確かめるため、取引の内容及び目的について、会社の経営者及び関連部署の責任者へ質問した。 ・ 監査役への質問及び会社の取締役会議事録の閲覧により、関連当事者との取引における取引価格や取引条件が慎重に審議されていることを確認した。 ・ ダーツ機器のレンタルについては、単価テストを行い、年間を通して一定の価格で役務が提供されていることを確認した。 ・ 物販のうち、店舗での設置工事を要するものについては、実際に工事が完了したことを確認するために、工事完了報告書の日付を確認した。 ・ システムの受託開発については、実在性を確認するため、先方からの検収書のみならず、開発委託先からの作業報告書とも整合していることを確認した。

(2) 継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの主力事業であるエンターテインメント事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来店客数が減少したことを主要因として、前連結会計年度までに4期連続で営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。当連結会計年度においては、黒字化しているものの、純資産が176百万円、自己資本比率が4.5%と厳しい状況が続いており、安定した財務基盤を構築するにはもう少しばらばら時間を要することが見込まれることから、会社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識している。</p> <p>しかしながら、会社は、各種対応を図るとともに、取引金融機関からの継続的な支援も得ており、必要な運転資金は確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は経営者の対応策の実行可能性について十分な裏付けを入手した上で、ほぼ確実といえる資金計画において十分な資金的余裕が認められるかを判断する必要があるが、資金計画の前提となる翌連結会計年度の事業計画については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>よって当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するために会社実施した対応策等について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続企業の前提に関する会社経営者の評価を検討するにあたり、その前提となる資金計画についての質問、作成の前提となる翌期の事業計画についての会社の業績予想の策定プロセスの理解、当連結会計年度までの予算実績分析により、予算の信頼性を検討した。 ・ 合理的な期間(少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間)の資金繰りに問題がないことを、外部公表数値との整合性も勘案し資金計画の合理性を確かめることにより検討した。 ・ 会社の期末日における預金残高及び当座貸越契約等について残高確認により実在性を検討した。 ・ 会社の策定した対応策について、財務責任者に質問し、対応策の効果及び実行可能性について検討し経営者確認書を入手した。 ・ 借入金の返済及び借換えの実行可能性に関する会社の予測を検討するため、取引金融機関との協議の状況について会社資料を閲覧するとともに、財務責任者に質問し、その実行可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランシシステムの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ランシシステムが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社ランシステム
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 原 芳 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの2023年4月1日から2024年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステムの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 関連当事者である株式会社快活フロンティアとの取引
監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者である株式会社快活フロンティアとの取引）と同一内容であるため、記載を省略している。
(2) 継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価
監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表に係る監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。